

第3次あさぎり町総合計画（案）に対するパブリック・コメント手続き結果およびその対応について

番号	該当ページ	該当箇所・項目	ご意見の内容及びその理由	ご意見に対する町の考え方	担当課
1	135	3-7（1）防災対策の充実 目標値等	<p>地区防災計画は、一定地区の居住者等が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されている今、地区住民等により自発的に行われる防災活動に関する計画を早急に作成し、その防災活動の一環として防災訓練を実施するものと考えますが、防災訓練だけの指標、実施率50%は低すぎませんか。訓練は毎年変化することで地区の防災力、減災力が向上し、ひいては地区の防災リーダー育成につながると考えますが、先ずは地区防災計画作成目標を100%、防災訓練を80%目標でないと災害に備える前に被害が拡大します。そして何をどう対策するのか、具体的に明記できないものでしょうか。</p>	<p>地区防災計画の作成、防災訓練に実施については、熊本県が地区防災計画の策定率を50%としており、策定した地区の訓練実施率の目標も50%としています。目標の50%を超えるように取り組んでまいります。対策の具体的な内容については、自主防災組織に対する地区防災計画作成要領に関する勉強会の実施や自主防災組織が実施する防災訓練への支援など、より具体的な取り組みにつきましては「あさぎり町地域防災計画」に記載していますので、ご覧いただければ幸いです。</p>	総務課